

平成 2 7 年 度

支 所
定期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

各支所に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成27年12月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

一宮支所・春日居支所	平成28年2月22日	午後1時15分
境川支所・芦川支所	平成28年2月22日	午後2時45分
御坂支所・八代支所	平成28年2月22日	午後4時

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、各支所から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成26年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【各支所共通】

① 今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

5-① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

11 「滞納状況調書」

13 「賃貸借に関する調書」

14 「指定管理施設に係る修繕費の状況調書」

16 「郵便切手受払状況」

18 「現金出納検査」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。

- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成27年12月31日現在における各支所から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。収納事務ならびに現金管理については、検査の結果適切に処理されているとともに、支出伝票関係についても適正に処理されていた。なお郵便切手は一宮支所、春日居支所、芦川支所、御坂支所で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

各支所に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

春日居支所 芦川支所 八代支所	事務 事業	①契約について、特に、1業者のみの見積りで契約する随意契約が多く見られる。中には事務執行上やむを得ない場合もあるが、随意契約であっても競争入札に付す場合と同様、競争原理を働かせながら、複数社の見積りを徴し、適正な価格で契約を締結しなければならない。随意契約の意味を十分理解し、適切な契約手続を執行するように努めること。 ②切手は現金と同様の取扱いをする必要があることから、多額の切手を手元に置かないなど、その取扱いには十分注意すること。(春日居支所)
-----------------------	----------	--

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成26年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【一宮支所】

《指摘要望事項①》

支所では多くの公共施設の運営、維持管理、賃貸借を行っているが、今後は本庁とも協議を行い対応方法について検討すること。

《対応措置の内容》

一宮支所においては、本年度は支所の運営・維持管理と駐車場の賃貸借を行っている。

支所の運営・維持管理については毎年行わなければならない経常経費的な面が多く、支所に一任されている。

ただし、支所長決裁より上の決裁が必要な経費が掛かるものについては、本庁管財課と協議した上で、総務部長等上位の決裁を受けるようにしている。(本年度は無)

賃貸借については、一宮支所の駐車場として2軒の地権者と継続的に契約している。また、いちのみや桃の里ふれあい文化館や中学校・桃の里体育館の大きなイベントの際のサブとしても利用度も高い。

本年は2年契約の初年であり継続して賃貸借を行うことを協議・決裁を上位決裁者や本庁管財課とも協議の上行っている。来年度以降については、支所業務の変更により本庁と支所のどちらが地権者に対応するか協議する必要があると考えている。

【春日居支所】

《指摘要望事項①》

支所では多くの公共施設の運営、維持管理、賃貸借を行っているが、今後は本庁とも協議を行い対応方法について検討すること。

《対応措置の内容》

■春日居支所の管理する施設

- ・春日居支所庁舎
- ・支所車庫・倉庫（敷地内施設）
- ・春日居防災倉庫（災害時の備蓄品等の倉庫として使用）

■春日居支所以外の施設を管理しているもの

- ・コミュニティーセンター、スポーツ広場、柔剣道場、弓道場（生涯学習課）
平成28年度からコミュニティーセンター、スポーツ広場、柔剣道場、弓道場は生涯学習課になります。貸出、用具の貸出、光熱水費、軽微の修繕は支所対応
- ・あぐり情報ステーション（農林振興課）
平成28年度から農林振興課になります。貸出、光熱水費、軽微の修繕は支所対応
- ・児童センター（児童課）
平成28年度から児童課になります。緊急時のみ支所対応
- ・保健センター（健康づくり課）
平成29年度から健康づくり課になります。貸出業務のみ支所対応
- ・福社会館（福祉総務課）
社会福祉協議会の指定管理となっています。

【境川支所】

《指摘要望事項①》

支所では多くの公共施設の運営、維持管理、賃貸借を行っているが、今後は本庁とも協議を行い対応方法について検討すること。

《対応措置の内容》

組織再編が検討されている中で、公共施設の運営、維持管理、賃貸借等の動向を支所だけの判断は出来ないため本庁及び関係部局等と協議を行うよう実施している。

【芦川支所】

《指摘要望事項①》

支所では多くの公共施設の運営、維持管理、賃貸借を行っているが、今後は本庁とも協議を行い対応方法について検討すること。

《対応措置の内容》

芦川支所では、支所庁舎、備蓄倉庫、書庫の維持管理と、生涯学習課所管のふるさと総合センター、福祉総務課所管のふれあいプラザの維持管理をおこなっている。

ふれあいプラザには、社会福祉協議会芦川事務所が入室している。

芦川支所で維持管理していた、社会教育施設（グリーンロッジ・やすらぎの家）、体育施設（スポーツ広場・テニスコート）は、本庁との協議を進め平成27年度より指定管理者制度を導入し運営、維持管理を行なっている。

【御坂支所】

《指摘要望事項①》

支所では多くの公共施設の運営、維持管理、賃貸借を行っているが、今後は本庁とも協議を行い対応方法について検討すること。

《対応措置の内容》

御坂支所には学校体育施設である、小中学校の体育館・グラウンドまた社会教育施設である農村環境改善センター・学びの杜がある他、指定管理である花鳥の里スポーツ広場・御坂体育館・御坂テニスコート・テニス&キッズ広場があり、所管する本庁教育委員会、指定管理であるアグルとは十分に協議を行っている。

使用料については教育委員会が所管するところであるが、使用料の見直しを行い平成28年4月より新料金体制に移行するところである。

【八代支所】

《指摘要望事項①》

支所では多くの公共施設の運営、維持管理、賃貸借を行っているが、今後は本庁とも協議を行い対応方法について検討すること。

《対応措置の内容》

八代支所の管理する施設

○支所の所管施設

- ・八代分庁舎（八代支所、議会事務局）
社会福祉協議会に貸借しています。（目的外使用許可について管財課が所管）
- ・支所車庫・倉庫（敷地内施設）
- ・森の上書庫（旧病院書庫）
八代防災倉庫 災害時の備蓄品等の倉庫として使用しています。

○所管外の施設を支所が管理しているもの

- ・総合会館、ふれあいセンター、働く婦人の家（生涯学習課）
平成28年度から総合会館、ふれあいセンターは指定管理となり管理担当部署は生涯学習課になります。
婦人の家の管理は、平成28年度も支所が行います。修繕等の対応は、教育総務課になります。
- ・児童館（所管：児童課）
平成27年度から事務移管により、管理を支所から児童課に変更しました。
- ・八代福祉センター（所管：福祉総務課）
平成27年度から事務移管により、管理を支所から福祉総務課に変更しました。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【一宮支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

○現状

平成28年度及び平成29年度から、支所の人員削減による支所業務の本庁への事務移管について、万全かつ十分な協議がされたとはいえ、また住民への周知もいまだ行われていない。かなりの部分見切り発車である。

○課題

平成28年度は移管する業務は限定的であるが、人員は削減される（3名減）ため、窓口や相談を十分に受けられるか不安。また平成29年度はさらに大幅に減る方向であるため、さら

に十分な協議が必要。何より住民への周知がされておらず、心配である。29年度の事務移管については、今年以上の綿密な打ち合わせと本庁の受け入れ態勢の整備が必要不可欠である。

○成果

かなりの時間をかけ本庁部局と打ち合わせを行ってきたが、平成28年度は限定的な事務が一部本庁に移っただけで、ほとんどの業務はそのままである。原因は本庁の事務受け入れ体制が整わないまま事務移管を進めていることや、区長会などの地区要望や消防など、地域防災は全く手が付けられていないからである。

成果としてはまだ出ていないが、平成29年度はさらに大幅な人員削減を通告されている中、果たして質を落とさないサービス提供ができるかどうかは本年度の本庁サイドの取り組み方を見れば大きな不安と疑問と心配が残る。

【春日居支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

○現状

昨年11月に支所機能を北別館に移転しましたが駐車場、来客・障がい者用のトイレが完備できていない。

○今後

旧春日居支所の解体と同時に駐車場の整備、来客・障がい者用トイレの建設、について管財・総務・財政課と協議を進めていく。

【境川支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

【課題】

行財政改革職員定員適正化計画の推進により、年々支所職員が削減される中、市民（住民）との関わりが身近な職場であることを認識し、市民の要望等に対応するため、地域住民と協調しながら地域が一体となる事業を鋭意継続している。今後は、諸団体の自主活動への転換や市民主体の協働のまちづくりを進める上で、行政区の果たす役割は大きくなっていくため、諸団体や地域リーダーの育成と地域住民に対しての地域主導への意識改革を促すことが課題である。

また、高齢化社会が進むにつれ、交通機関が整備されていない地域であるため、住民が支所に依存する度合いは年々増えつつある中で、住民目線からは現在の支所機能が身近な行政機関として最低限の住民サービスと考える。

そのため、高齢者、交通弱者等（本庁に行く方法が無い）に対しての交通手段への対策についても課題が残る。

【取り組み状況】

限られた人員の職員であるが、職員間相互の体制づくりを基本に、地域の諸問題の解決のため、所掌業務間の組織体制の連携を深め、質の高い行政サービスの提供と柔軟な対応によって、速やかに地域住民のニーズに対応できる体制づくりを推進している。

【芦川支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

【課題】

芦川町は、12月末現在人口が393人と減少が続いている。その内、65歳以上の高齢者人口は230人で58.5%と年々高齢化率も上昇し、1人暮らし高齢者世帯や空き家も年を追うごとに増加し集落の存続も危ぶまれる状況になりつつある。

その対策として、空き家の解消対策や交流事業により移住希望者の確保を行い定住人口を増やすことが課題である。

【取り組み状況】

平成 25 年度に芦川地区の過疎対策等の課題解決に取り組む芦川まちづくり実行委員会が組織され、空き家解消対策を重点に取り組んでいる。支所としても、過疎対策のため実行委員会の活動に協力していく。また、過疎対策事業として地域間交流等を継続し交流人口の増加に向けた事業にも取り組み課題解決に向け取り組んでいく。

【御坂支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

行財政改革や職員定員適正化計画の推進により、職員の削減は支所においても避けられない状況にある。一人の職員が複数の業務を担当すると共に、他業務についても窓口対応ができるように努めている。

地方分権の進展や今後縮小を余儀なくされる財政運営など市を取り巻く厳しい環境のなかで、持続可能な行政運営を確保するためには、組織のスリム化や職員削減などさらなる行財政改革が必要である一方で、増大する社会関連扶助費や様々な行政課題に対応してゆく必要がある。

御坂支所においても平成 28 年度に職員 2 名減の予定である。今まで受けることができたサービスの一部が受けられなくなることから、市民にとっての不便をできるだけ緩和するとともに、地域住民からの相談や地域に根ざした良好なコミュニティを形成・支援できる体制を確保する。

以下の点に努める

- ・支所における行政区など地域コミュニティに関する業務の存続
- ・地域住民からの相談等への対応や本庁への取次ぎ等サポート体制の構築
- ・申請手続き等の合理化の推進
- ・本庁における迅速で柔軟な対応態勢の構築

【八代支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

①－(1) 課題

夏祭りの運営については、実行委員会方式で行っているが、支所職員も全員で支援している。今後の支所職員の減員を考慮し実行委員会が自主運営できるような体制が必要です。

①－(2) 取組状況

平成 27 年度の夏祭りは、例年どおり事務局を支所職員が担当して事前準備を支所職員で行い、当日の準備、片付け、運営は実行委員と共に行ないました。催しも、ダンスグループに参加を依頼するなど検討し来場者も多くなりました。今後の課題としては、8 月の農繁期の状況を考えると実行委員の構成などからも実行委員会の自主運営は簡単ではない状況で、支所職員の縮減もあり今後の実施方法は検討が必要です。

②－(1) 課題

成人式については、各町で実施してきましたが平成 27 年度は、八代、境川、芦川の合同開催を検討し実施しました。

②－(2) 取組状況

3 町が同じ中学校卒業であるため成人式を合同で行なうことを目標に各支所の教育担当が協議を進めました。本年度は、八代総合会館で平成 28 年 1 月 10 日に実施しました。参加者は、対象者 154 名に対し 142 名でした。同級生が一同に会し実施できたことは良かったと思います。今後の課題としては、記念写真については、人数が多くなったため人物像が小さくなり見難くなってしまいます。予算も限られているため今後の検討が必要です。また、実行委員は新成人が行なっていますが、会場準備等は支所職員が行なっているため支所職員が縮減になると実施方法について検討が必要です。